

日本高血圧学会 減塩啓発キャラクター「良塩くん」着ぐるみ使用規定

1. この規定は減塩啓発キャラクター「良塩くん」及び「うすあ人」（以下「減塩啓発キャラクター」）の着ぐるみ並びに当該着ぐるみの付属物(以下「着ぐるみ」という。)を使用する場合の取り扱いに関して、必要な事項を定めます。
2. 使用申請について
 - ・着ぐるみを使用される場合は「良塩くん 着ぐるみ 使用申請書」を提出ください。
 - ・申請書の提出をもって本規定に同意したことといたします。
3. 使用内容について
 - ・減塩の普及、啓発にかかわる講習会、展示会、減塩食品の普及、減塩食の料理実習などの告知と現場で使用できます。
 - ・減塩食品については、減塩食品全般の普及を目的としたキャンペーン活動や商品フェアの告知、その売り場コーナーで使用することができます。
 - ・減塩啓発キャラクターが個別の商品を推薦する表現は不可とします。
4. 使用上の遵守事項について
 - ・申請書に記載し、許可を得た目的にのみ使用してください。
 - ・申請書に記載した、使用期間の遵守をしてください。
 - ・使用期間は着ぐるみ到着日から返送着日まで最長 2 週間とします。
 - ・使用期日終了後 1 週間以内に着くよう返送ください。
 - ・使用中に着ぐるみを破損し、または汚損した場合は、申請者の責任において修復費用実費を負担していただきます。
 - ・その他、許可の際に付した条件に従って使用してください。
5. 使用許可の取り消しについて

申請者が項目 3 及び 4 で定める項目を遵守しなかった場合、またはその他規定に違反したときは、その許可を取り消し、以後の使用をお断りさせていただきます。この場合申請者に損害が生じても、日本高血圧学会はその責を負いかねます。
6. 使用料について

着ぐるみの使用は無償としますが、着ぐるみ保管費用、使用後のクリーニング代、発送の梱包代などの実費 7,260 円（税込）を負担いただきます。なお、貸出及び返却時の配送料は申請者のご負担となります。

*2024 年 1 月 1 日より適用となります。

7. 日本高血圧学会の責任について

着ぐるみの使用によって、申請者が被った被害、または申請者が第三者に与えた損害にたいして日本高血圧学会は一切の責を負いません。

8. 著作権

「良塩くん」「うすあ人」の名称は商標登録されています。

9. その他

この使用規定はあらたな使用方法などに対応するため、変更する場合があります。

2018年11月30日

改訂 2019年6月1日

改定 2023年10月2日

特定非営利活動法人 日本高血圧学会